

茨城工業高等専門学校平成22年度年度計画

中期計画	平成22年度年度計画
<p>(基本方針)</p> <p>○教育理念及び養成すべき人材像</p> <p>茨城工業高等専門学校(以下「本校」という)は、ひたちなか市にある唯一の技術系高等教育機関として、「自律と創造」の教育理念のもと、産業技術システムに関する知識やデザイン能力の修得を基軸として、全人格的な教育を行うことにより、国際的にも活躍でき、産業界や地域社会に貢献できる技術者を育成する。</p> <p>本科においては、工業の基幹分野である機械工学、電子制御工学、電気工学、電子情報工学、物質工学など、それぞれの専門分野において、基礎的知識・素養を身につけた実践的・創造的技術者を育成する。また、専攻科においては、本科の知識を基礎に、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学のそれぞれの専門工学分野における高度な知識のみならず、異なる分野の知識も学び、融合・複合化の進んでいる産業技術システムに関して、自ら問題を発見・展開し、解決に向けて取り組むことができるデザイン能力を持った実践的・創造的技術者を育成する。</p> <p>○学習・教育目標</p> <p>上に述べた技術者を育成するため、次の(A)～(F)の学習・教育目標を設定している。</p> <p>(A) 工学の基礎知識の修得 (B) 融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成 (C) 産業活動に関する基礎知識の修得 (D) 社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養 (E) 豊かな教養に基づく国際理解力の養成 (F) コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構及び本校の第2期中期計画に基づき、平成22年度の業務運営に関する計画を次のように定める。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p> <p>本科、専攻科ともアドミッションポリシーに沿った人材を確保するため、茨城高専の知名度をアップさせるための広報活動を展開する。また、産業界・地域社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成するため、教科教育のみならず、課外活動や寮生活を含めた全人格的な教育を行う。具体的には以下の観点に基づき教育体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p>

<p>(1) 入学者の確保</p> <p>高専の本科、専攻科教育の特長を中学校訪問、地区説明会、公開講座、セミナー、研究室公開、ホームページなどを通じて、中学生のみならずその保護者、中学校教員及び社会に広報し、高専教育にふさわしい資質をもった入学生を確保する。また、広報用の資料集も充実させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①広報誌「What's 茨城高専？」を作成し、県内全中学校等に配布する。 ②教員を中学校に派遣し、進路指導教員、3学年主任などを対象に本校の説明会を実施する。 ③地区学校説明会のパンフレットを作成し、県内の中学3年生全員に配付する。 ④県内各地（9カ所）で地区別学校説明会を実施し、中学生及び保護者に本校のPRを行う。 ⑤中学校が主催する学校説明会に参加して、中学3年生及びその保護者に対して直接本校のPRを行う。 ⑥本校において一日体験入学を開催し、実験室紹介、模擬授業、模擬実験などを行う。 ⑦ホームページに最新の情報等を掲載し、高専の魅力を広める。 ⑧小中学生を対象とした「おもしろ科学セミナー」を実施して本校をPRする。 ⑨研究室公開を行い、企業及び社会人向けに本校の教育・研究の内容をPRする。 ⑩学協会と連携して本校のPRを行う。 ⑪「茨城高専だより」（年2回）を発行する。 ⑫茨香祭（学園祭）において広報を行う。 ⑬広報の基礎資料を継続して蓄積する。 ⑭専攻科の入試科目等を見直す。
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>実践的・創造的な技術者育成を念頭に、エンジニアリングデザイン能力の育成や国際性、社会性育成のためにカリキュラムの改善を行う。</p> <p>基礎科目である「数学」、「物理」については、「学習到達度試験」を活用しながら、また、「英語」については、TOEICを活用しながら学習意欲を向上させる。</p> <p>人間性、社会性育成においては、高専体育大会などの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストに積極的に参加させ、また、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。その一環として「社会貢献」を単位化する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①平成18年度に改正した教育課程及び時間割の定着を図るとともに、不備があれば改善する。 ②エンジニアリングデザイン能力向上のための講演会を開催し、教育課程への反映を検討するとともに、現行の関連科目やPBL実験等の拡充を図る。 ③3学年における学習到達度試験（数学・物理）において、ほぼ全問題を受験させる。 ④本科3年生全員にTOEIC・IPを受験させ英語能力のさらなる向上を目指す。 ⑤平成20年度より実施している各種資格取得の奨励をさらに進めるとともに、それらの単位化の学生への周知も徹底させる。 ⑥「社会貢献」の単位化実施元年に当たり、学生への周知と実施状況の把握を行う。また、円滑な実施に向けて申し合わせの整備などを行う。 ⑦地域のイベントなどに学生がボランティアとして積極的に参加できる支援体制を整える。 ⑧高専体育大会やインターハイなどのスポーツ競技会、ロボットコンテストやプログラミングコンテストなどの全国的規模のコンテストに参加する学生のため

	<p>の支援を行う。</p> <p>⑨本校独自のロボットコンテストを継続実施する。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>企業経験者など多様な経験・背景を持つ教員の採用を促進し、その能力を円滑に活用できるような方策を検討する。また、女性教員の積極的な登用のため、働きやすい環境整備に努める。</p> <p>外部組織と連携して教員の研修などを積極的に行い教育能力、研究能力を高める。また、FD活動を充実させ、学生による授業評価アンケートや研究、外部資金導入など成果の顕著な教員に対し表彰などを行い教員の意欲を高めていく。</p> <p>教員を国内外研究員として派遣しやすい環境を整え、教員の研究・教育に関する能力向上に役立たせる。また、技術職員も教育の一端を担っていることから、教員と同様に環境を整え、国際的な視野を広めさせる。</p>	<p>①「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき他高専への派遣を推奨するとともに、他高専教員の受け入れを推進する。</p> <p>②専門科目及び理数系科目を担当する教員のうち、博士の資格を持つ者の割合が80%を下回らないようにする。また、理数系以外の一般科目担当の教員のうち、修士以上の資格を持つ者の割合も80%を下回らないようにする。</p> <p>③博士号未取得教員の支援を行う。</p> <p>④業務のバランスを考慮しつつ、女性教員が働きやすい環境整備のための具体案作成の検討を始める。</p> <p>⑤教員の海外研究機関との交流等を支援する。</p> <p>⑥茨城教育研修センターなど外部機関の協力を得ながら「講義能力向上研修会」を開催する。</p> <p>⑦（独）教員研修センターなど外部機関の協力を得ながら「担任業務研修会」を開催する。</p> <p>⑧「新任教職員研修」を実施して教職員の資質向上を図る。</p> <p>⑨国立国際医療センターなど外部機関の協力を得ながら「自殺防止、発達障害」等に関する研修を実施する。</p> <p>⑩担任評価アンケート高評価者の表彰や授業評価アンケート高評価者の表彰を実施する。</p> <p>⑪研究、外部資金導入に対しても教員表彰を行うことを検討する。</p> <p>⑫技術職員の海外インターンシップ等への参加を推進する。</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>実践的・創造的技術者を育成するため、地域のコーディネーターや大学との連携を通じて学生の教育を行い広範な知識を習得させる。また、教員が共同研究・受託研究などを通じて得た成果を学生の教育に活用する。</p> <p>学生の素養を広めるための講演会を、学科単位、学年単位、全学年を問わず開催する。</p> <p>学生が企業で実施するインターンシップにおいて、高度な知識と経験を有する企業退職技術者をナビゲーターとして派遣するプロジェクトを推進する。また、学生が企業の退職技術者や現役の技術者などから「ものづくり」の経験を学ぶための場（ものづくり技術者育成実践講座）を設ける。</p> <p>平成24年度的高等専門学校機関別認証評価受審及び専攻科継続認定審査に向け</p>	<p>①地元企業に対して、ナビゲーター付きのインターンシップの学生受け入れを強く働きかける。</p> <p>②第4学年の担任に「ものづくり技術者育成実践講座」について説明し、より多くの学生が参加するようにする。</p> <p>③卒業生を活用した講演会を開催する。</p> <p>④本科および専攻科におけるインターンシップの参加者増対策を検討する。</p> <p>⑤機構主催の海外インターンシップを奨励し、学生、教職員の積極的参加を促す。</p> <p>⑥本校独自の「教育・研究協力員制度」を有効活用する。</p> <p>⑦サイエンスキャンプ等への参加を促すとともに、学生会などを通じて他高専の学生との交流活動を推進する。</p> <p>⑧指導寮生を増員し、寮長、副寮長、風紀委員長、他各階1名体制とする。また、</p>

<p>準備を計画的に進めるとともに、関連して JABEE についても次の受審のための準備を行っていく。</p> <p>サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。また、体育大会、文化発表会などを通じて広い視野とコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>学寮においては、3 学年までの学寮としての指導寮生のあり方や人数、寮生会の構成、寮規則の検討を行う。</p> <p>FD 活動をさらに充実させ、授業評価アンケートや担任評価アンケートを継続的に行い、また各種講演会を開催するなどして教員の講義能力向上のための支援や学生指導能力向上のための支援を行う。</p>	<p>3 年生までの寮としての寮生活動における日課の検討を行う。</p> <p>⑨「学生による授業評価アンケート」や「学生による担任評価アンケート」を継続的に実施し、評価結果を教員本人および学生へ開示するとともに、本校の取り決めに基づき、教員の資質向上を支援する。</p> <p>⑩平成 24 年に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価及び専攻科継続認定審査を受審するための準備を進める。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>高専には高校生と同年代の学生が 6 割在学していることを踏まえ、学生が心身ともに健全な生活を送れるよう、種々の支援を行うとともに、全教員を対象にメンタルヘルスなど学生支援・生活支援の充実のための講習会等を実施する。</p> <p>各種奨学金制度などの学生支援に係る情報の提供体制をこれまで以上に充実させる。</p> <p>本校では約 2 割の学生が寮生活を送っている現状を踏まえ、寮生会活動の積極的な支援を行なうとともに、寮生活環境の整備を行なう。また、留学生の増加や海外の高等教育機関との学生の交流拡大に対応できるように学寮の整備を検討する。</p> <p>学生、教職員、市民、地元企業の技術者が図書館、情報処理センター、地域共同テクノセンターを一体的な利用できる施設（地域連携教育研究センター）の整備を検討する。また、地域連携教育研究センターに学生や市民が留学生や外国人学生と交流する場を設ける。また、電子計算機演習室の時間外開館要員の採用も検討する。</p> <p>これまで行っている進路説明会や進路ガイダンスの内容をさらに充実させ、担任による指導を加えた学生の適正、希望に応じた進路相談体制を強化する。</p>	<p>①学生相談室リーフレットを作成・配布し、その利用を促進する。</p> <p>②薬物乱用防止への取組を行う。</p> <p>③1 年生に対しグループカウンセリングを実施するとともに、2 年生に対しては、カウンセラーによるホームルーム訪問、3 年生に対しては講話を実施する。また、3 年生に対して行っている心理検査の見直しを行う。</p> <p>④教職員向けのメンタルヘルスに関する講演会を開催するとともに、関連する研修会へ参加させ、メンタルヘルスに対する支援体制の充実を図る。</p> <p>⑤本校の各種奨学金制度に関する情報の提供体制を整備し充実させる。</p> <p>⑥寮において、指導寮生の指導体制を支援するとともに、寮生活環境の整備を行う。</p> <p>⑦留学生の増加や海外の高等教育機関との学生の交流拡大に対応できる学寮の在り方を検討する。</p> <p>⑧高等専門学校図書館にふさわしい図書を整備するとともに、各クラスでブックハンティングを実施し、学生が希望する図書の充実も図る。また、視聴覚ライブラリー（クラシック音楽 CD、名作映画 DVD 他）も整備する。これらにより、学生の図書館利用率向上を図る。</p> <p>⑨新入生、留学生、編入生対象の図書館利用ガイダンスを実施する。</p> <p>⑩電子ジャーナル Science Direct 購読に関する本科上級生、専攻科生対象の講習会を開催する。</p> <p>⑪電子計算機演習室の時間外開館要員の採用を学生に向け公募し、選考の上決定する。</p> <p>⑫地域連携教育研究センターのプランを作成する。</p> <p>⑬進路指導のための担任講習会等を開催する。</p>

<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>建物の老朽化対策及び新たな技術分野に対応できる実験室の整備を念頭にいろいろ施設の改修を計画し、実現に向けて努力する。具体的には、新しい技術者教育に対するニーズに応えるために、各学科の実験設備の高度化・近代化を計画的に行うことに加え、建設後 38 年を経過して老朽化した機械システム工学科別棟の新しい技術者教育の場への改修、機能の低下している実習工場の全面改修、第2体育館、電気電子システム・機械システム・電子制御工学科棟（EMS棟）、EMS棟から物質工学科棟への渡り廊下その他の建物についての耐震改修、身体の不自由な人が本校でよりよく勉学できる環境を作るための第Ⅱ教室等、機械・制御・電気棟、電子情報棟のエレベーターの設置、本校西側斜面の造成地の利用計画の策定などを行う。</p> <p>マルチメディアパソコン教室、コンピュータ演習室、電子計算機演習室、情報工学演習室設備のリース契約満了に伴う新規設備の導入や各室の照明調査などの環境整備を行う。また、機構本部の情報セキュリティポリシーの策定に伴う本校のポリシーの見直しや、機構本部の校内 LAN システム整備計画に基づく新規 LAN 設備の導入、マイクロソフト包括ライセンスの運用管理、ソフトウェアライセンス管理のための設備の導入および運用管理、IT 資産管理システムの導入および運用管理などを計画し運用する。</p> <p>地球温暖化など地球環境問題に積極的に取り組むために、本校の「環境方針」に則り、省資源や省エネルギーを推進する。</p> <p>学生及び教職員に配付している「学校安全の心得」（第7版）と携帯用危機対応マニュアル「何かあったら！」をよりよくするために、その内容や配付方法等の見直しを図る。また、加えて、AED 講習会など安全衛生管理のための対策も充実させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①機械システム工学科別棟の将来プランを作成する。 ②実習工場の将来プランを作成する。 ③耐震改修が未実施の建物について耐震改修計画を作成する。 ④身体が不自由な人のためのエレベーターの設置場所を検討する。 ⑤本校西側斜面の造成地の利用計画を策定する。 ⑥各学科の実験設備の中期（5年間）の整備計画を作成する。 ⑦機構本部の情報セキュリティポリシーの策定に伴う本校の情報セキュリティポリシーの見直しを行う。 ⑧マイクロソフト包括ライセンスの運用管理を行う。 ⑨ソフトウェアライセンス管理のための設備の導入および運用管理を行う。 ⑩IT 資産管理システムの導入および運用管理を行う。 ⑪本校における省資源や省エネルギーのための具体策を検討する。 ⑫省エネ、CO2 削減に向けた各種機器の導入の検討を行う。 ⑬クリーンなエネルギーの教育・研究活動に必要な設備の更新、導入を図る。 ⑭「学校安全の心得」（第7版）と携帯用危機対応マニュアル「何かあったら！」を見直し、教職員、学生に配布する。 ⑮教職員を対象とした5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）活動の講演会を開催し、教育環境の整備等を促す。 ⑯学生を対象とした本校技術教育支援センターによる工具使用等の講習会を実施する。 ⑰運動部・寮生対象にAED講習会を実施する。
<p>2 研究に関する事項</p> <p>科学研究費補助金、NEDO 等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催し、採択されるよう努力する。</p> <p>本校教員が持つ知的資源、本校が有する施設設備等の物的資源などを活用し、産官学のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取り組みを推進し、高専テクノフォーラムなどを活用して研究成果等を発信する。</p> <p>「スーパー地域産学連携本部」を活用し、研究成果を知的資産化するための取り組みを行うとともに、そのためのシステム構築にも積極的に参画する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①高専テクノフォーラム、NNS（地域産官学ネットワーク）ひらめきサロン等において、研究成果を発表し、外部資金導入の足がかりとする。 ②科学研究費補助金、JST 等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。 ③産官学のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取り組みを行う。外部資金導入においては、外部資金導入計画のPDAC サイクルを検証しスパイラルアップを図る。 ④産学官連携戦略展開事業において、関東信越地区国立高等専門学校知的財産担当者連絡会議に参画し連携を図る。知的財産講習会、知財発掘・個別相談等で

<p>本校内の研究活動を活発化するための施策として、研究重点教員制度、学内研究推進経費制度をより活用しやすくするための改訂を行いその運用を行う。またそれらの成果を公表、公開する場の提供も積極的に行う。</p> <p>共同研究等に学生を取り組むことにより、実社会における各種ルールや知的所有権の取り扱いなども含めた教育に反映させる。</p>	<p>の成果を生かし特許申請を行う。</p> <p>⑤一部制度を改革した研究重点教員の成果を確認するとともに更なる充実を図り、研究の活性化を行う。学内研究推進経費受領者には成果を高専テクノフォーラム、ひらめきサロン等での公表、公開を義務化し実施させる。</p> <p>⑥学生、特に専攻科生には、座学で得た知的所有権知識、法律等が実際の研究にどのように係わるのかなど、教育に反映させる。</p>
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>地域共同テクノセンターの施設設備を地域社会との連携の中心として機能するように積極的な運用に努めるとともに、教員の研究紹介、共同研究・受託研究の成果、さらには外部資金の導入等を多様なメディアを利用して企業や地域社会に伝えていく。そのような中で、地域共同テクノセンターの機能を包含した地域連携教育研究センターの整備も行う。</p> <p>地元の商工会議所やひたちなかテクノセンターなど産官学の交流の場である「なかネットワークシステム」(NNS)との連携を強化し、産官学連携に関するコーディネーター等の活用により様々な人脈形成を試み、そこから共同研究等へ発展させられるようなヒトのネットワークを構築させる。</p> <p>地元自治体や市教育委員会との情報交換の機会を拡大し、更なる連携を図る。特に、市内の小中学校における理科教育の支援について市教育委員会と協議し、それらの活動を通じて地元自治体との包括的な連携協定の締結を模索する。取り組み例としては、地元子どもたちに対する科学技術の啓蒙の場である「青少年のための科学の祭典ひたちなか大会」の運営への積極的貢献、地元の小学生高学年対象に行われる1中コミセン主催の「キッズ理科教室」開催への協力、ひたちなか市教育委員会の理科支援員配置事業への専攻科生派遣の積極的支援などを行う。他にも、自治体、公民館、子供会などが主催する出前授業に積極的に協力する。</p> <p>市民や小中学生向けの公開講座の開講数の拡大を図る。また、受講者に対する満足度のアンケート調査を行って、講座内容の充実を図る。</p> <p>県内の小中学生に対する科学技術の啓蒙と本校のPRを兼ねて、「おもしろ科学セミナー」を毎年8月に開催し、受講生の人数の増加を図る。</p> <p>留学生の受け入れを拡充するとともに、留学生と日本人学生の交流の拡大を図る。また、これまで行っている海外語学研修をさらに充実させ、参加者増を図る。さらには、多くの国の教育機関と学術交流協定を締結し、学生の国際性を高める機会を増やす。</p>	<p>①地域共同テクノセンターの施設設備の管理と共同利用を進める。具体的例としてプロジェクト実験室の効率的運用、特殊機器（電子顕微鏡）の積極的運用に努め、利用頻度の低い機器等については必要な教員等に移管させ効率化を図る。</p> <p>②茨城高専研究彙報の発行、教員研究活動報告と地域共同テクノセンター広報を更新し、HPでも最新情報を公開することで企業や地域社会に伝えていく広報活動を充実させる。</p> <p>③NNS コーディネーター、知的財産発掘講習会の講師、JST との連携強化に加え、商工会議所等との連携を深め共同研究等への発展につなげる。</p> <p>④「なかネットワークシステム」(NNS)との連携を強化する。</p> <p>⑤ひたちなか市と茨城高専間の包括的連携協定締結に向け交渉を継続する。</p> <p>⑥市内の小中学校における理科教育の支援について市教育委員会と協議する。</p> <p>⑦「青少年のための科学の祭典第2回ひたちなか大会」の運営に貢献する。</p> <p>⑧1中コミセン主催の「キッズ理科教室」の開催に協力する。</p> <p>⑨ひたちなか市内の小中学校に理科支援員として派遣する専攻科生が増えるように工夫する。</p> <p>⑩公開講座の開講数の拡大を図る。また、受講者に対する満足度のアンケート調査を行う。</p> <p>⑪小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」を8月に開催する。</p> <p>⑫学外の出前授業に積極的に協力する。</p> <p>⑬本校に在籍する留学生に関し、そのチューターをボランティアとして募集し、一人の留学生に複数名が付くようにする。また、国際交流クラブ員を増やし、留学生も日本人学生も互いに友人となれるよう、国際交流クラブの性格、活動内容等を種々の機会を捉えて学生に周知するよう努力する。</p> <p>⑭海外語学研修3コースにつき、前年度の新型インフルエンザの流行のため中止を余儀なくされたので、今年度はどのコースも前年度の当該学年も含めて募集する。そしてなるべく多くの学生が海外での学習と生活、さらには異文化に触れることを経験してもらえよう、募集に際して学生への周知を徹底する。</p>

	<p>⑮フランス INSA ルーアン応用科学大学への派遣学生募集に先立ち、前年度派遣された学生3名による研修報告会を、本科5年生と専攻科1年生を対象に、4月中に行い、興味と意欲を喚起し、なるべく多くの学生が応募するための方策とする。</p> <p>⑯韓国の朝鮮理工大学との交流協定を結ぶ。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>学科長や事務部の課長に対する管理者講習会を開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制を強化する。また、副校長、各センター長の役割やその補佐体制など本校の管理運営体制の見直しを図る。加えて、各種委員会の役割や在り方などの見直しを図る。</p> <p>人事労務面、財務管理面、教務面、学生生活・健康管理面、自然災害などに対する各種危機管理体制を整備する。</p> <p>事務職員（技術職員含む）に対しても人事交流などを通して資質向上を図る。</p>	<p>①学科長や事務部の課長に対する管理者講習会を開催するなどして人事管理体制の強化策を検討する。</p> <p>②本校の管理運営体制の見直しを図り、規則の再整備を行う。</p> <p>③各種委員会の見直しを図り、規則の整備を行う。</p> <p>④各種危機管理体制の現状を点検する。</p> <p>⑤事務職員及び技術職員を実務に即した研修に積極的に参加させ、研修結果をフィードバックし業務に活かすシステムを検討する。</p> <p>⑥近隣大学等との人事交流を促進することにより、人事の活性化を促す。</p> <p>⑦業務の見直しを行いアウトソーシングの可能性のある業務を抽出し、その実現性と効率性について検討する。</p> <p>⑧事務分掌、業務配分の見直しを行い、事務の効率化を図る。</p> <p>⑨技術職員の能力の向上のため、近隣の高専との研修会や人事交流を行う。</p> <p>⑩技術職員の外部資金獲得を奨励する。</p>
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費補助金等の外部資金獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。また、併せて、予算の効率的な執行の方策を検討する。</p>	<p>1. 自己収入の増加</p> <p>①教育・研究予算の充実を図るために外部資金導入目標額を定め、平成20年度に策定した計算式に従って各学科別の外部資金導入計画を決定する。</p> <p>②共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費補助金等の外部資金獲得に努め、計画達成を図る。年度末には計画のPDACサイクルを検証し次年度へのスパイラルアップを図る。</p> <p>③予算の効率的な執行を行うため、契約等の見直しを行い複数年契約（複写機賃貸借・警備業務契約等）の促進を図る。</p>